

地域内連携及び役割分担による広域的な観光事業の取組 (一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社)

1. 秩父地域おもてなし観光公社設立のきっかけと役割

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町による「ちちぶ定住自立圏構想」※1により締結された観光連携協定を進めるため「秩父地域おもてなし観光公社」が設立された。以前より、連携及び戦略的・効果的に観光施策を推進することに課題があったことから、行政・観光協会・商工会・鉄道会社等をメンバーとした組織とし、行政や単域の観光協会が担うことが難しい「エリア全体のPR」をはじめ、「着地型旅行商品」の造成及び販売や、「特産品」の開発及び販売などを行っている。

(※1：市町の主体的取組として、「中心市(秩父市)」の都市機能と「近隣の町(4町)」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体に必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する総務省の施策。)

2. 「収益事業」の強化

その地域で必要とされながらも行政やそれぞれの観光協会が取り組んでいない事業や地域内連携で行う必要がある事業を中心として取り組んでいるとともに、収益事業で「稼ぐ」ことも大切にしている。主な収益事業として「着地型旅行商品の販売」「農泊を利用した修学旅行誘致」「広域レンタサイクル」「地域ブランドを活用した物産開発」となっている。また、平成27年度からは「地域限定旅行業」を取得(平成30年度に第2種※国内全域に変更)し、「宿泊・運送」を伴う『地域旅(着地型旅行商品)』の造成及び自社販売を可能としたことや、地域商社『LOVE CHICHIBU』を立ち上げ、地域資源のブランド化から商品の生産加工・販売までの一括プロデュースを行い地域内外へ販売することで収益事業の強化・拡大を行い経営強化に取り組んでいる。

3. 組織体制の強化と役割分担の明確化

安定的な組織運営及び事業継続を行うために、「ちちぶ定住自立圏構想」による国・自治体からの負担金だけでなく、定住圏構想内の行政から派遣される職員のコネクションを活かした事業執行と並び、収益事業の強化とともに組織体制の強化も大切であるとの考えから、地域マネージャーとして「ふるさとプロデューサー※2」研修生による体験型・着地型旅行商品の企画などの民間の発想やノウハウを活かした新規事業の開発に取り組んでいる。行政派遣職員と民間出身の職員の役割分担を明確にし、民間出身の職員による新規事業開発は主に収益事業とし、その結果事業収益を基にプロパー職員を増員するなど、民の力を活かし「稼ぐことのできる」組織体制の強化に取り組んでいる。

また、広域的に観光施策を実施する必要があることと、秩父地域おもてなし観光公社がエリア全体の戦略を担うという役割分担の考えから、平成28年度より「満足度」「リピーター率」「観光消費額」「総宿泊客数」などのマーケティング調査を実施している。このように、単域の観光協会が各々で観光施策を実施するのではなく、広域を秩父地域おもてなし観光公社が担うという役割分担を明確にすることで、エリア全体の特性や課題を把握しながら事業検討を行い、戦略的かつ効果的な事業創造及び事業展開を行うことが出来る。

(※2：地域の多くの関係者を巻き込み、地域の特色を活かした産品をブランド化し、域外に売り出す「プロデューサー」となる人材を育成する国(中小企業庁)の事業。)

<おわりに>

定住自立圏構想による1市4町の観光連携協定から始まった地域内連携組織であり、「DMO」という概念が始まる前の平成24年度から事業を開始していることは先進的な取り組みであります。また、「ちちぶ定住自立圏構想」に伴う負担金、ふるさとプロデューサーOJT費など、国の事業等を利活用して事業展開を実施していることや、行政や観光協会を尊重しながら組織の役割分担を明確し、マーケティング調査を基に新しい事業にチャレンジすることで収益事業の強化に取り組んでいることは他地域の観光組織への指針となると感じます。

(地域支援窓口 多摩担当 松岡)

◆関連リンク：<https://www.chichibu-omotenashi.com/>

